

京都市告示第 130 号

介護保険法第78条の2第1項及び第115条の11第1項の規定に基づき、介護保険法第42条の2第1項に規定する指定地域密着型サービス事業者及び介護保険法第54条の2第1項に規定する指定地域密着型介護予防サービス事業者を次のとおり指定しました。

平成20年5月30日

京都市長 門川 大作

1 申請者

医療法人三幸会（理事長 城守 国斗）

2 申請者の主たる事務所の所在地

左京区岩倉上蔵町123番地

3 事業所の名称

医療法人三幸会ケアサポートセンター吉祥院

4 事業所の所在地

南区吉祥院里ノ内町71番地の1

5 指定する事業の種類

小規模多機能型居宅介護，認知症対応型共同生活介護，介護予防認知症対応型共同生活介護

6 指定年月日

平成20年6月1日

7 介護保険事業所番号

2690500018

（保健福祉局長寿社会部介護保険課）